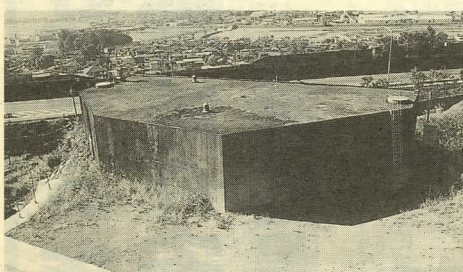


▼配水池の役割

私たちの飲む水は、水源などから送られた水を貯留する配水池に一度ためられ、ここから水道管を通り私たちのもとに届きます。配水池は、時間帯や季節によって変わる配

水量や水圧を調整する機能と、災害や事故が発生した際に一定の水量を確保する機能を持っています。これらの機能により、異常時の給水への影響を緩和する役割も果たします。

860t ⇒ 2,000t!



昭和40年3月に、建設された旧・河南沢配水池
・RC構造鉄筋コンクリート
・容量860t
・事業費約12,000千円

かなんざわ 河南沢配水池完成

町を一望できる松田山のふもと河南沢に、真っ白な壁が目まぶしい配水池が完成しました。

旧・河南沢配水池は昭和40年3月に建設され、以来35年が経過していました。このため施設の老朽化や、近年の給水量の増加に機能が追いつけなくなるなどの問題が生じるようになっていました。

そこで、平成8~9年度にかけて検討した結果、給水の円滑化と災害対策を目的として貯水量にゆとりを持った配水池を建設することとなりました。

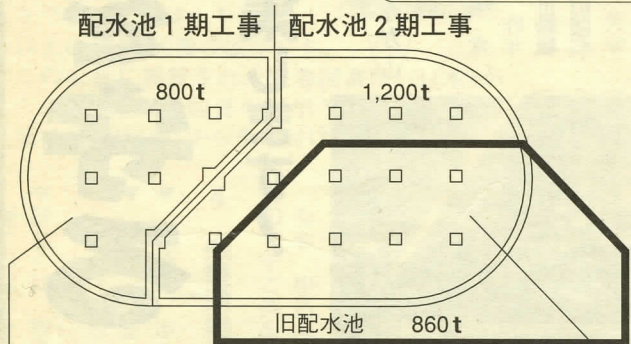
この貯水量の算出にあたっては、まず、給水量が一番多い夏期における日量の半分、

1,730tを必要量（「水道施設設計指針」では、1日最大給水量の12時間分を確保することが明記されています）としました。この必要量に災害対策や、将来的な町の水需要の変化を加味した結果、2,000tに決まりました。

工事は平成10年度に造成を行い、11年度に800t、12年度に1,200tの配水池を建設しました（左：図表を参照）。この新たな配水池は「阪神淡路大震災」と同程度の地震に耐える耐震構造（水道施設耐震工法設計Aランク）で、異常時にあっても町民の必要とする貯水量を確保する頼もしい施設となりました。

配水池ができるまで

実施年度 事業費
工事の概要など



平成10年度 40,530千円

昭和40年に建設された旧配水池を稼働させながら、新配水池築造のための造成工事を実施

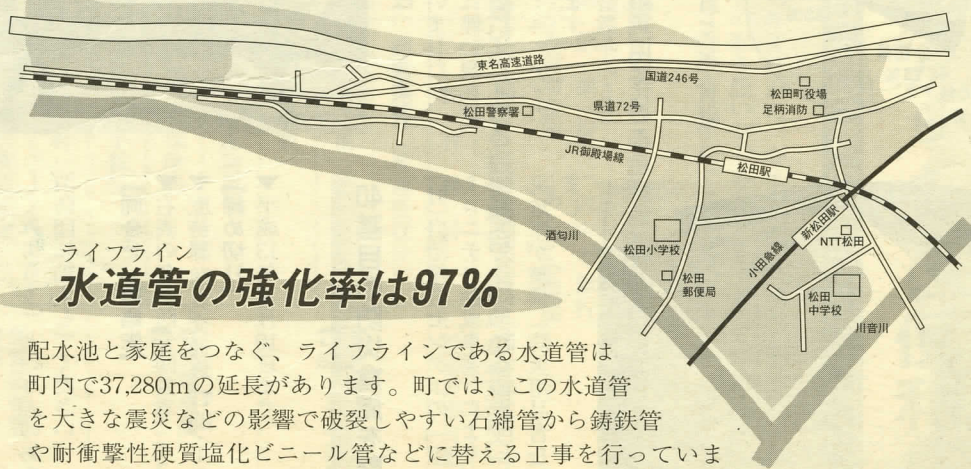
平成11年度 95,000千円

新設800tの配水池を建設し、併せて送・配水管の布設（配管工事）と、緊急遮断弁や流量計などの整備（電気工事）を実施

平成12年度 60,000千円

旧配水池を取り壊し、新設1,200tの配水池を建設し、合計2,000tの配水池が完成

河南沢配水池の給水区域



ライフライン 水道管の強化率は97%

配水池と家庭をつなぐ、ライフラインである水道管は町内で37,280mの延長があります。町では、この水道管を大きな震災などの影響で破裂しやすい石綿管から铸铁管や耐衝撃性硬質塩化ビニール管などに替える工事を行っています。今年度末の整備率は97.1%になります。



Q 使わなくなった家電製品はどう処理すればいいの？
A その家電製品を買った小売店か、新しく買い換える小売店で引き取ってくれます。

ケース1 買い換えでなく廃棄したい場合は、購入した小売店に連絡すれば引き取ってもらえます。ただし、購入した小売店が廃業などで存在しない場合や、引越して遠方になった場合は、町民環境課（☎83・1225）までお問い合わせください。

ケース2 新しく買い換える場合は、新しい製品の購入先で引き取ってもらえます。

※ケース1・2では、家電リサイクル法により小売店には引き取る義務がありますが、私たち消費者にはリサイクル料金と収集運搬料金を支払う義務があります。



家電リサイクル法

特定家庭用機器に指定されたエアコン・テレビ・電気冷蔵庫・電気洗濯機の4品目(以下「家電製品」)のリサイクルを義務付け循環型社会を目指す法律。

家電リサイクル法 Q&Aでチェック!

4月1日からいよいよ家電リサイクル法が施行されます。先月紹介しました制度の内容を、今月はQ&Aでチェックしてみましょう。

Q 使わなくなった家電製品の引き取りにかかる費用はどのくらい？

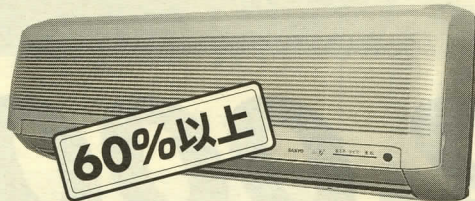
A 消費者（排出者）が負担しなくてはなりません。

▶ 家電リサイクル法は、消費者（排出者）・小売店・製造業者（メーカー）がそれぞれの役割を分担することで成り立っています。このうち消費者にあたる私たちは、小売店の引き取りの費用＝収集運搬料金と、製造業者のリサイクルにかかる費用＝リサイクル料金を負担しなくてはなりません。

▶ 料金の金額については、収集運搬料金は各小売店が決めるため、引き取りを依頼する小売店でご確認ください。リサイクル料金は、全国统一料金となっていて（次表）、郵便局か小売店を通じて製造業者に支払われます。

リサイクル料金（消費税別）

品名	金額
エアコン	3,500円
テレビ	2,700円
電気冷蔵庫	4,600円
電気洗濯機	2,400円



Q 製造業者（家電メーカー）は、どんな処理をするの？
A 回収された家電製品をリサイクルしなくてはなりません。

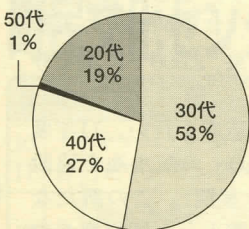
▶ 製造業者は収集運搬された家電製品を、まず再商品化施設でリサイクルできる部分とできない部分に分別します。これを、新しい製品の部品や原材料としてリサイクルしたり、熱回収できる部分は燃料などの熱源として再利用したりします。

▶ 再商品化については、家電製品の対象4品目（エアコン・テレビ・電気冷蔵庫・電気洗濯機）ごとに決められた一定の基準を満たす比率が定められています。例えば、エアコンではリサイクル工程に入れた総重量のうち、60%以上を部品や原材料として再商品化する義務があることとなります。

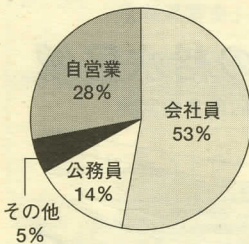
春の火災予防運動は3月1日(木)～7日(水)

～火をつけたあなたの責任 最後まで～

年齢別に見た団員の構成



職種別に見た団員の構成



消防団は、松田地区を1分団から4分団が、寄地区を5分団から8分団が担当（右下の表を参照）し、その取りまとめ役を本団が行っています。団員数は、本団4人、1ヶ分団17人、総勢139人（定員140人）により編成され、20代から40代の人を中心（左年齢別の構成を参照）に活動しています。しかし、平均年齢が36・3歳と年々上昇していることもあり、町を守る若い新しい力を望む声が高まっています。

「地域社会の一員として貢献したい」という声も聞かれます。昔の消防団員は、自営業者が大半を占めていましたが、社会情勢の変化に伴い現在は、会社員や公務員などが入団し、異業種交流とコミュニティの場にもなっています。2年に1回、奇数年の5月1日が消防団員の新旧交代の日です。



あなたも地域社会に貢献してみませんか!

私たちの生命
 地域の安全
 を守る
 消防団員を募集します!

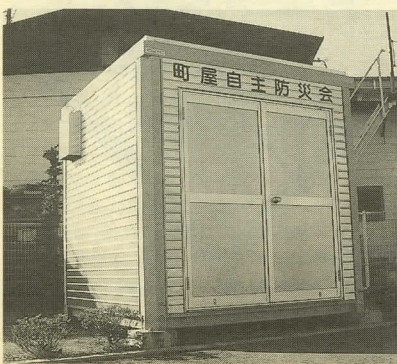
消防団の管轄と連絡先 (敬称略)

区分	管轄する区域	分団長等氏名	電話番号
本 団	全区域	八木 栄二	83・6229
1分団	河内・中丸・中央・仲町・谷戸	辻村 彰秀	82・0211
2分団	谷津・かなん沢・中里・城山	川本 光一	82・2032
3分団	町屋・新松田・中沢・沢尻・宮前・仲町屋	宮内 雅弘	82・0406
4分団	店屋場・神山・茶屋	鍵和田政雄	83・5719
5分団	弥勒寺・宮地	飯田 正志	89・2729
6分団	中山・土佐原・宇津茂・大寺	大館 一郎	89・2039
7分団	虫沢田代	曾我 威雄	89・2710
8分団	萱沼・湯の沢	安藤 浩治	89・2063

「問合せ・連絡先」
 ▼右表の各消防分団長宅
 ▼庶務課防災交通班 ☎83・1221
 ▼(締め切り) 平成13年4月10日まで

40基目の防災倉庫を整備

(財)自治総合センターの「宝くじコミュニティ助成事業」により、町屋自主防災会に、町で40基目となる防災倉庫が整備（防災用品含む）されました。



町政モニターからの報告

広聴事業の一環として、平成10年度からスタートした町政モニター制度は、町民の皆さんから町のしごとに関するご意見やご要望をお聴きしたり、身近な話題を提供していただく事業です。

平成12年度は、公募による7人のモニターから総合計画21策定に伴う町の取り組み姿勢や、高齢者の健康づくりに関する特定テーマについて、レポートをいただきました。報告された意見・要望の一部を紹介いたします。

また、広報をはじめとする町の発行物に対するレポートは、毎月実施されており、いただいた意見に対して回答を掲載しました。この他のご意見やご要望についても、できるものから随時、対応させていただきます。

総合計画策定に伴う町の取り組み姿勢

●今年の4月から新たにスタートする松田町総合計画21を策定するまでの、町の取り組み姿勢についての意見

①町民意識調査結果について、町と町民が意見交換を繰り返して、町全体の世論として形成することが大切である。

②分野別町民懇話会は、関係団体を対象とした議論であったため、町民に開かれたものでなかった。関心の高いテーマは、だれもが議論に参加できる懇話会とするべきだった。

③総合計画策定状況を随時、広報などで報告していたが、残念なことに私たち30代の世代では、話題にならなかった。

④基本構想からは、町の個性豊かな顔となる方向性が見えない。

⑤町政への町民参加については、以前より真剣に取り組んでいる。

要望

●今後は、各自治会ごとに懇話会を開催してほしい。

②町民意識調査の結果で「合併した方がよい」という意見が半数近くあったので、今後の広域行政の推進策を具体的に示してほしい。

③交通至便な町なので、駅周辺に公団住宅や高層住宅を整備し、人口増加による活性化を。

高齢者の健康づくり

●高齢者が生きがいを持って暮らすための施策や、可能な限り介護を必要としないための健康づくりについての意見

①ゲートボール場やパークゴルフ場などが整っているのに、多くの人と一緒に楽しむこと。

②一番必要なのは毎日歩くこと。次は自分にあった筋肉を保つ運動を持続することが大切であり、疲れが残らない程度とすること。

③集会所での会食や談話、調理実習室での料理づくりにより、人と接すること。

④食事は一日30品目を取り、ストレスを少なくするため、本やテレビなどを見て心にゆとりを持つこと。

要望

①パークゴルフ場の休日が開成町と同日のため、別の日に変えてほしい。



その他の要望

●町の発行物で記事が重複しているが、無駄ではないか

町民の皆さんにお知らせするものは、基本的には、広報かおしらせ号のどちらかに掲載していますが、子どもの館や文化センターで発行するものについては、記事が重複しているケースがあります。

記事の重複掲載は、メリットやデメリットがありますが、行事や講座の募集などの情報を、広く町民に提供するには、広報では紙面に限りがあるため、担当課の発行物で掲載しています。

●広報に健康管理に関する記事の掲載を

58年4月号から「保健婦だより」を昭和62年5月号から平成11年3月号まで「健康コーナー」を紹介してきました。長年にわたり健康に関する話題を紹介したことや、テレビ・専門誌などによる情報が増えたため、現在は掲載していません。

●昨年の介護保険制度の開始に伴い、町民の皆さんにとって必要な情報をQ&A方式などにより、紹介しています。



このほかにも「剪定枝の肥料化を」「リサイクルの推進」など多数のご意見をいただきましたので、町づくりを進めるうえで参考とさせていただきます。

担当 企画財政課 ☎83・1222

国勢調査人口速報

●総人口 12,987人 (男6,349人 女6,638人)

●総世帯 4,452世帯

人口総数

町の人口は12,987人で、5年前の前回調査の時より283人、約2.1%の減少となりました。

県全体では、8,489,932人で244,032人、約3.0%の増加でした。市町村別にみると、37市町村のうち22市町村(前回31市町)で増加し、15市町(前回6市町村)で減少しました。

世帯数

町の世帯数は4,452世帯で、203世帯、約4.8%の増加となりました。県全体では、3,337,985世帯で、243,987世帯、約7.9%の増加でした。

市町村別にみると、37市町村のうち33市町村(前回36市町)で増加し、4町(前回1村)で減少しました。

1世帯あたり人員

町の1世帯あたり人員は2.92人で初めて3人を割りました。

県全体では、昭和60年調査(2.98人)で初めて3人を割り、その後も減少を続け今回の調査では、さらに2.54人と減少しました。

地区別人口

▲上段が平成7年の結果
▼下段が平成12年の結果

地区	世帯数	人口		
		男	女	
松田庶子	853	2,708	1,344	1,364
	892	2,623	1,292	1,331
松田惣領	2,319	6,781	3,285	3,496
	2,409	6,570	3,202	3,368
神 山	313	1,041	511	530
	358	1,067	525	542
寄	764	2,740	1,356	1,384
	793	2,727	1,330	1,397
総 数	4,249	13,270	6,496	6,774
	4,452	12,987	6,349	6,638

※平成12年の数値は概数ですので、後日、総務省統計局が公表する結果と異なる場合があります。

町の人口・世帯の推移

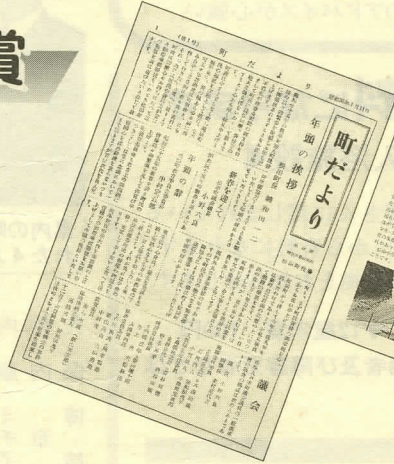
区分	世帯数	人口			1世帯当たり人員
		総数	男	女	
昭和35年	2,189	10,389	5,079	5,310	4.75
40年	2,637	11,536	5,677	5,859	4.37
45年	2,871	11,875	5,832	6,043	4.14
50年	3,185	12,232	5,992	6,240	3.84
55年	3,559	12,601	6,151	6,450	3.54
60年	3,768	12,904	6,310	6,594	3.42
平成2年	3,961	13,097	6,409	6,688	3.31
7年	4,249	13,270	6,493	6,777	3.12
12年	4,452	12,987	6,349	6,638	2.92

※数値は各年国勢調査10月1日現在のもの

20世紀最後の広報紙

県広報コンクール

最優秀賞



平成12年度神奈川県広報コンクールの広報紙・町村部で「広報まつだ」が初の最優秀賞を受けました。

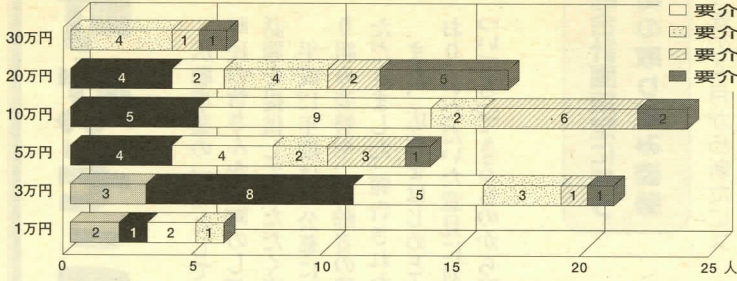
本町の広報紙は、昭和35年1月に「町だより」として創刊し、今年で42年目を迎えています。

今後の紙面づくりについても、町民の皆さんとの良きパイプ役として、町の課題や取り組み姿勢を、よりわかりやすく伝えるとともに、皆さんの元気な顔や声が見え、聞けるように努めていきます。

受賞は20世紀の締めくくりとして、昨年の12月に発行した426号でした。県広報コンクールは、市町村の広報活動の向上を目的に昭和30年から県の主催で毎年実施され、大学教授や報道関係者で構成される審査会で、企画・編集・文書表現などについて審査されました。



利用額別(月)各介護度認定者分布状況



介護度	人数	支給限度基準額	一番多かった利用月額
要支援	6	61,500円	30,000円以内 (3人)
要介護1	23	165,800円	30,000円以内 (8人)
要介護2	23	194,800円	100,000円以内 (9人)
要介護3	16	269,500円	200,000円以内 (4人)
要介護4	13	306,000円	100,000円以内 (6人)
要介護5	10	358,300円	200,000円以内 (5人)

調査の概要

時期：平成12年11月
 対象者：要介護認定者で在宅の方 122名
 調査方法：調査員の直接訪問による聞き取りアンケート調査
 回答者数：117名 (95.9%)

介護保険利用状況 アンケート結果報告 その2

先月号に引き続き、昨年の11月に実施した介護保険利用状況アンケート調査の結果を報告します。また、今月号ではアンケートの中でお寄せいただいた、制度やサービスに対する自由意見・要望についても、その一部を紹介させていただきますので併せてご覧ください。

月に利用するサービス料金はどのくらい?

このアンケートでは全体を集計してみると、月額10万円までの利用が24件と一番多く、次いで3万円までが21件となりました。

利用月額は、左上グラフから介護度とはあまり関係がないことがみてとれます。これは、「今後希望するケアプランについて」という別のアンケート結果からも、家族介護

全体の集計結果として
 ①短期入所(シヨトステイ)

今後利用したい介護サービスは何ですか? (複数回答)

【担当】保健福祉課福祉班
 ☎83・1226

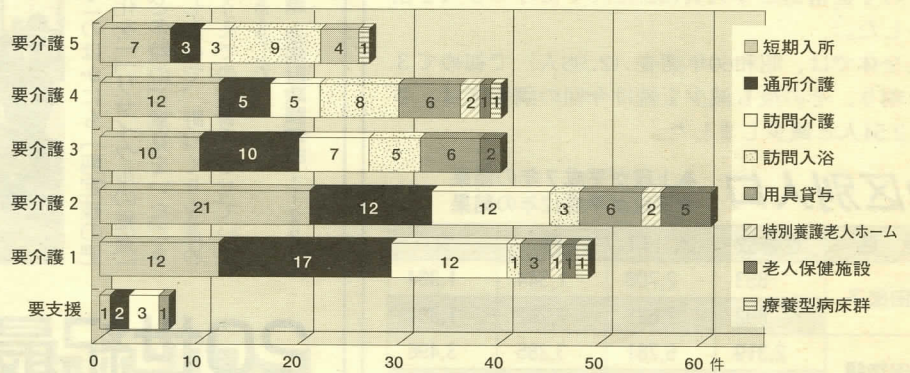
の状況などによって異なるものと推測されます。また、全体の利用率をみると支給限度基準額の半程度程度を利用する方が多く、基準限度額いっぱいまで使う方は、2・2%と少ない結果でした。

▼短期入所は、平成13年1月から日数による利用限度が未利用限度額を短期入所へ振り替えることができ、利用しやすくなっています。

特別養護老人ホームに5件、老人保健施設に9件、療養型病床群に3件ありました。これは、在宅の要介護者へのアンケートだったためか低い結果となっています。

- ② 通所介護(デイサービス) 63件、23.5%
- ③ 訪問介護(ホームヘルパー) 49件、18.5%
- ④ 訪問介護(ホームヘルパー) 42件、15.7%
- ⑤ 訪問介護(ホームヘルパー) 15件、5.5%
- ⑥ 訪問介護(ホームヘルパー) 15件、5.5%
- ⑦ 訪問介護(ホームヘルパー) 15件、5.5%
- ⑧ 訪問介護(ホームヘルパー) 15件、5.5%
- ⑨ 訪問介護(ホームヘルパー) 15件、5.5%
- ⑩ 訪問介護(ホームヘルパー) 15件、5.5%

今後利用したい介護サービスは



県内の町村では最初の介護相談員として認定された4人。今後の活躍に期待がよせられます!

相談してください 介護保険のこと

町から4人が「介護相談員」に認定

昨年12月から実施された、介護相談員養成研修を町在住の4人の方が修了され、1月23日に「介護相談員」として認定されました。

この「介護相談員」の制度は、介護保険制度の開始に伴って創設されたもので、今期認定された4人は、制度が始って最初の介護相談員となりました。

相談員は、介護サービスの利用者などから話を聞いたり、相談に応じたりすることで、サービスの質の向上を図り、利用者の不満・疑問を苦情に至らないようにするなどの役割を担います。

当面は、介護保険施設(特別養護老人ホームなど)の事業所を訪問し、サービス利用者の相談に応じることから始めます。

- 私たちが相談に応じます!
- 佐藤 ツヤ子 (弥勒寺) ☎89・2150
 - 内藤 ミチ子 (宮前) ☎82・1423
 - 保内 章 (仲町) ☎82・2025
 - 久保 靖 (仲町屋) ☎82・2239
- (写真右から、敬称略)

アンケートで寄せられた 介護保険に一言

今回のアンケートでは、介護保険制度をより充実したものとするために16項目に渡る内容にご協力をいただきましたが、その他にも自由意見欄を設けて、皆さんからさまざまなご意見をお寄せいただきました。意見・要望の数は約50件、内容は大きく4つに分けられました(下記に抜粋)。

このうち対応が必要なものは、至急に連絡し対応させていただきました。要望などについても、今後の介護保険の運営やサービスの提供、高齢者福祉の施策に役立たせていただきます。

- サービスの回数・内容 16件**
 - ケアプランの見直しを要望する(2件)
 - デイサービスの内容について(5件)
 - ショートステイの日数や施設の充実について(8件)
 - 入浴サービスの利用について(1件)
- 介護保険制度・情報の周知 6件**
 - もっとやさしい制度に(1件)
 - もっと積極的に情報提供を(4件)
 - 専門用語の多用は避けたいほうが良い(1件)
- 町の福祉施策への要望 20件**
 - 給食サービスの要望
 - ストレスを発散できるような話し合える場所が欲しい
 - 相談所があれば
 - 託老所(子どもの託児所のように大人を見ていただける場所)のような施設があると良い
 - 町独自の介護サービスの提供を
 - 急な体調不良時の不安を解消する方法
 - 介護用品支給助成の対象者の拡大
 - 家族介護者に対する手当ての支給
- 介護保険制度への感想 8件**
 - デイサービスがとても楽しい
 - 家族はもっと利用したいが、本人の意向ではないので利用できない
 - 緊急時の対応に満足している
 - とても良い制度であり継続を希望する
 - 保険料が一部負担で助かっている
 - 保健婦からのアドバイスが心強い

4月1日(日)から有料になります

▶健康福祉センター入浴施設◀

本紙2月号でお知らせしたとおり、皆さんに親しまれている健康福祉センター入浴施設が4月1日(日)から有料になります。今月は、有料となった理由と料金設定の根拠をお知らせします。

利用料金 ▲12歳以上 500円 ▼12歳未満 100円
 ※ただし、町内在住の65歳以上の高齢者及び障害児者などは無料となります。

有料になった理由

平成9年9月のオープン以来、町内居住者には当施設を無料で開放してきました。しかし、施設を維持する経費が年々増加していることや、町の財政状況が悪化してきていることなどを理由に、有料化を12月議会に提案し、承認をいただきました。

料金の設定

施設を維持するためにかかる経費を入浴者数で割り、上記料金を設定しました。平成13年度には入浴施設運営費の約3割にあたる収入を見込んでいます。

図書館 だより



今月の行事

おはなし会 13日、27日の火曜日
午後3時30分～4時
図書館子どもコーナーにて

休館日 毎週月曜日、春分の日(20日)
蔵書点検期間(2月26日～3月9日)

寄出張所図書館 毎週水曜日午後1時～4時

新着図書

一般書

「天の刻」 小池真理子
「幽霊の径」 赤川次郎
「贈りたくなる布こもの」 婦人生活社編
「老人読書日記」 新藤兼人
「偶然の祝福」 小川洋子
「四季の寒天デザート&料理」 小菅陽子
「田園クラフト」 進藤凌子
「講座食の文化」 石毛直道
「黒い花びら」 村松友視
「食味風々録」 阿川弘之
「お茶のなんでも小事典」 大坪 壇
「リセット」 北村 薫
「魂」 柳 美里
「人づくり風土記 神奈川」 農文協編

【今月の1冊】

「仏教を生きる」シリーズ

ひろさちや著

社会が大きく変動し、人々の価値観も多様化する今、図書館に「これからの生き方を考える本を」と探しに来る方も見受けられます。本シリーズは生活の身近な問題や社会状況に触れつつ仏教思想を説いており、生き方を考える一助となるのでは。



児童書

「英会話の基本表現100話」
「口で歩く」
「びりびり」
「800番の旅」
「こねこのポカリナ」
「魔女の宅急便その3」

【今月の1冊】

「ケナフのえほん」

ちば こうぞう編

つくって、たべて、しらべようをテーマに自然や文化について学べる絵本。ケナフの他にもイネ、ひまわり、かいなど身近な植物・動物のシリーズもあります。さあ、みんなであって学ぼう！



*以上は新着200冊の抜粋です。

この広報に掲載された新着図書は1日(木)から、その他新着図書の展示予約は13日(火)、貸出は21日(水)から受け付けます。

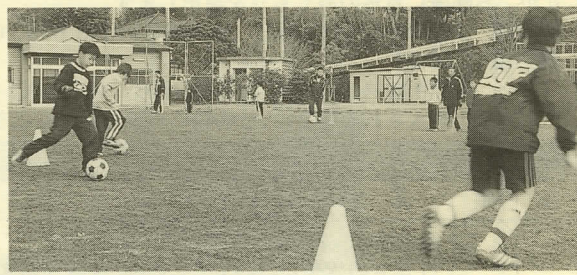
みんな金メダリスト!



まだ寒さが緩む前の朝9時、寄みやま運動広場に元気な子どもたちが集まりました。サッカーボールを追う子どもたちの吐き出す息は真っ白で、顔からはあつという間に汗がにじみだしています。今月は寄サッカークラブを紹介します。

寄サッカークラブ

進む少子化の中で
昭和54年に誕生した寄サッカークラブでは、現在、小学一～六年生まで39人の子どもたちが、伸び伸びとプレーを楽しんでいます。
練習は、毎週土・日曜日に寄みやま運動広場で行われています。また夏場には、地元で2泊3日の合宿も恒例となっていて、他の地域から合宿に来ているチーム(なかには寄サッカークラブを目標として合宿をするチームもあるそうです)との交流試合も盛んです。



クラブが誕生して22年の間には、プロ化によるJリーグの発足など空前のサッカーブームの波がありました。部員数も一番多い時には、各学年で試合ができる20人前後を数えるほどでした。しかし、現在一番少ない学年では2人という状況です。背景には少子化の影響があり、この学年の人数(寄小学校)が7人という現実があります。
このような中で、10人の指導者たちは「昔と比べて人数が減ったことは確かに悩みの種ですが、時代の流れで仕方ないこともありませんね。でも、伸び伸びとプレーする子どもたちは、今も昔も変わりませんし、大会に出れば意外な成績を残したりします。サッカーを通じて基礎体力をつけて、更に人として成長してくれれば嬉しいですね」と語ってくれました。

親子の真剣勝負

毎年卒業シーズンを迎える3月、クラブにとって大切な試合があります。
クラブを卒団する六年生へお別れの意味を兼ねて、保護者と子どもがピッチで対決するのです。低学年は母親が、

高学年は父親が相手をする試合は、毎年白熱したものとなります。親たちにとっては、子どもたちの成長を実感する貴重な場となっています。そして、最後に卒団する六年生全員の首には金メダルが

スポーツ大会の結果

2001 町新春卓球大会

月日	場所	主催	参加
1月21日(日)	町体育館	町体育協会	20組 40人
*試合は混合ダブルスのみ			
【A組】			
優勝	鍵和田三郎 (神山)	準優勝	佐藤秀夫 (かなん沢)
3位	松下周代 (弥勒寺)	3位	遠藤 清歌 (谷戸)
【B組】			
優勝	安達 末治 (河内)	準優勝	尾沢千恵子 (店屋場)
3位	鍵和田真知子 (谷戸)	3位	小野 敏枝 (町屋)

第55回 市町村対抗 神奈川駅伝競走大会

月日	場所	主催	参加
2月11日(日)	西湘地区体育センター1 相模湖漕艇場70・2km	神奈川県教育委員会ほか	34チーム340名
優勝	松田町 32位(4時間13分34秒)	準優勝	内藤 寛孝 (城山)
3位	岡部 雅人 (土佐原)	4位	福嶋 和弘 (湯の沢)
5位	松田 恭早 (宮前)	6位	鍵和田 誠 (仲町)
7位	藤井 孝良 (城山)	8位	早崎 英幸 (仲町)
9位	竹内 郁雄 (沢尻)	10位	吉田 信男 (城山)

敬称略

4月からさらに便利に!

口座振替の取扱店を拡大

平成13年4月から、今まで松田町内の支店に限られていた口座振替の取り扱いが、本店及び全支店で可能になります。ぜひ、この機会に便利で確実な口座振替をご利用ください。

1 取扱いのできる金融機関 本店及び全支店

・横浜 銀行 ・スルガ銀行
・さがみ信用金庫 ・あしがら農協

2 取扱いのできる振替種目と役場の担当窓口

振替種目	役場の担当窓口
① 町県民税(普通徴収分)	税務課 83・12224
② 固定資産税	
③ 軽自動車税	
④ 国民健康保険税	国民健康保険課 83・12225
⑤ 国民年金保険料	
⑥ し尿処理手数料	
⑦ 介護保険料	
⑧ 保育所運営費負担金	保健福祉課 83・12226
⑨ 児童福祉費負担金	
⑩ 住宅使用料	庶務課 83・12221
⑪ 上下水道使用料	公営事業課 83・12227

3 口座振替のお申し込みは4月から

お申込みは、4月2日(月)から取扱い金融機関、または役場の担当課窓口にてお申し込みください。口座振替依頼書により手続きをさせていただきます。

なお、申込み時に口座振替する預金通帳及び印鑑(通帳届出印)をご持参ください。

4 振替開始及び廃止時期

振替は、申込み月の翌月末の納付から開始されます。解約(廃止)は、取扱い金融機関が廃止届を受理した日、または預金口座契約を解除した日からとなります。

※詳しくは、取扱い金融機関または役場の担当課窓口でお気軽にお問い合わせください。

速報

寄行バス発着所が新松田駅前统一到されます!



▶本紙2月号でお知らせした、寄行バスの発着所の統一について、4月1日(日)から時期や曜日を問わず、年間を通して新松田駅前统一到されることになりました。

4月1日(日)より

西平畑公園の催し物

開園時間 9:00~17:00
今月の休園日 5、12、19、26日

ハーブ館工芸教室 ☎85・1177

あけびのランプシェード
シェードからもれる、ほんのりとやさしいあかりが、お部屋に自然のぬくもりを演出します。
日時 毎週火・木・土・日曜日 ※時間はいずれも10:00~
費用 3,500円
※照明器具は別売り(1,000円程度)となっています。
購入される場合は、予約時にお申し付けください。

自然館 ☎82・7345

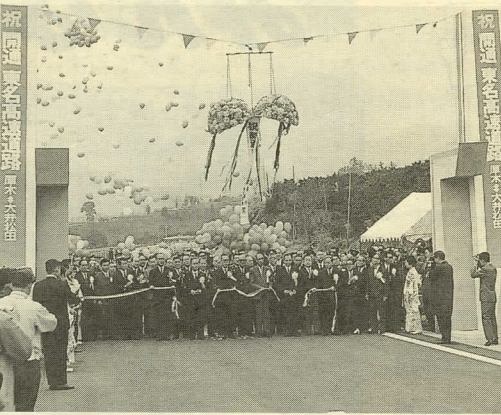
日	曜	催し物	時間
24	土	第20回ミニたんけん日 「クズの根をたたくて「くず粉」を取り出す」 持ち物：根の汁を入れるフタつきの入れ物(ペットボトルなど) 申込：3月15日(木)までに☎かFAXで!	13:30~15:30

今月の行事
今月の野鳥・アオゲラ(キツツキの仲間)ウグイスの巣作りや、さえずり。
自然館2001年の暦ができました
・日の出入り、月の出入り、主な天文現象などがわかる自然館オリジナル暦ができました。関心のある方はご連絡ください。

子どもの館 ☎82・9869

日	曜	催し物	時間	参加
4	日	第89回たぐらが劇場「春よこい」 ~ひなまつり~ 春の味覚を手作りで! 内容：草もち作り、貝あわせ 材料費：100円	13:30 15:00	申込 30人
11	日	手作り広場「紙飛行機」 ~デルタ翼機を作りませんか~ 指導：中野清安さん	13:00 15:00	自由

カメラレポート

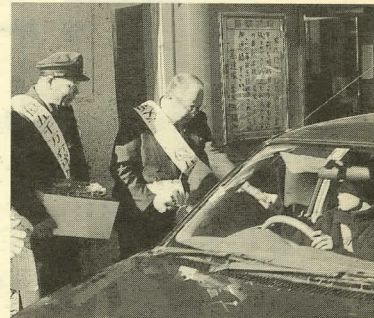


▲31年前に行われた東名高速道路の開通式典 (昭和44年)

あれから31年・・・

1月29日(月)、東名大井松田インターチェンジを利用した車の累計が、1億5,000万台を突破しました。現在、一日平均の利用台数は開設当時の2倍(約16,000台)にまで増加しました。

▼翌30日(火)に開かれた記念行事でドライバーへ記念品を手渡す町長



今月の納税

納期限
国民健康保険税(随時1期) 4月2日
国民年金保険料(3月分) 3月26日
税金等のお支払いは、便利な口座振替をご利用ください。

相談

法律
6日(火)・4月5日(木) 9:00~11:00
町民文化センター

心配ごと
5日(月) 10:00~12:00
健康福祉センター
15日(木) 10:00~12:00
町民文化センター
26日(月) 10:00~12:00
健康福祉センター

人権・行政
15日(木) 10:00~12:00
町民文化センター

年金
21日(水) 13:00~15:00
役場 町民室

人口と世帯数

2月1日現在 ()内は前月比

人口	12,925人 (-22)
男	6,313人 (-15)
女	6,612人 (-7)
世帯	4,435世帯 (-13)

※上記の人口と世帯数は3面で紹介した平成12年国勢調査の結果を基礎としています。この数値に、月ごとの届出(法律で定められたもの)数を加減し、算定しました。

戸籍の窓

1月16日から2月15日まで受け付けた方(敬称略)

お誕生おめでとう

赤ちゃん	保護者	自治会
川口 奈桜	太	神山
古谷 晴	淳	沢尻
内藤 璃桜	千裕	中沢
綱島 衣吹	和雅	町屋
山岸 愛梨	秀和	かなん沢
中村 友哉	和洋	町屋
吉田 彩	仁	かなん沢
星野 航太	勝美	沢尻
戸澤 翼	勇	沢尻
鍵和田 彩良	啓文	神山

お悔やみ申し上げます

氏名	年齢	自治会
北村 みつ子	80歳	神山
島村 賢治	67歳	かなん沢
望月 ミサエ	64歳	茶屋
北村 敏二	86歳	神山
後藤 忠次	79歳	沢尻
堀 澄枝	51歳	神山
鍵和田 四郎	93歳	河内
大川 キヌ子	69歳	湯の沢
佐古 末弘	75歳	中里

町民文化センター大ホール催し物

2月15日現在 ☎83・7021

日	曜	催し物	開演	入場料等	主催者等
10	土	ヤマハ大村楽器			
11	日	「ピアノ・エレクトーン発表会」	9:00	入場自由	大村楽器(軽部) ☎23・1638
18	日	県立西湘高等学校吹奏楽部「第16回 定期演奏会」	16:00	入場自由	県立西湘高等学校(岡本) ☎47・2171
20	火	第1回「足柄上地区カラオケ大会」	12:00	入場自由	松田カラオケ愛好会 ☎82・0452(守屋)
23	金	県立秦野曽屋高等学校吹奏楽部「定期演奏会」	18:30	入場自由	県立秦野曽屋高等学校(竹下) ☎0463・82・4000
25	日	パロネス・アカデミー・ダンシング・スクール「鴨宮教室第2回発表会」	14:30	入場自由	パロネス・アカデミー・ダンシング・スクール ☎82・4214(斉藤)
31	土	「ジェットライブ2001」	12:00	入場自由	ジェットライブ実行委員会 ☎83・5418(田中)

*内容・入場券等は、主催者に直接お問合せください。
*主催者の都合により、内容が変更される場合がありますのでご了承ください。
*駐車場が狭いため、駐車出来ない場合がありますのでご了承ください。
*今月の休館日は、5、12、19、26日です。

編集後記/番外編

Yが呆然としていた。鳥肌もたっていた。「最優秀賞...やっちゃいました」広報所管の企画財政課職員は、受賞の12月号を何度も読み返し、本当にこれが最優秀なのか? 県からのファックスで夢のような事実を確認した。権威ある学識経験者による審査を経ての入賞であるが、果たして町民の皆さんにとって、どれだけ価値があるのか? 読んでもらったのか? 「税金の無駄づかいだ!」と思われないか? ▶昨年4月に広報担当になったYは「ゴミ箱に直行するものだけはおつくりたくない!」とガムシャラに取り組んできた。編集ピークの睡眠時間は3~4時間、限られた時間との戦いのなか、12月号1面の写真探しにYと一緒に奔走した町長、所管課の協力体制、前任者Kの適確なアドバイスetc...紙面づくりは多くの職員に支えられている。松田って、まんざら捨てたもんじゃない。けれど、...広報紙の主役は町民の皆さんです!

水道修理当番表

日	業者名	電話
1~7	(有)筆屋商店	83-0100
8~14	(有)松田設備工業	82-0609
15~21	(有)加賀設備工業	82-4991
22~28	(株)熊澤工務店	34-2511
29~4/4	(有)渋谷管工	89-2528